



社会保険労務士事務所  
あおぞらコンサルティング

# あおぞらLetter

〒101-0035

東京都千代田区神田紺屋町5 矢野ビル 4F

電話: 03-3526-4277 FAX: 03-3526-4276

担当: 花村

## 本年もよろしくお願ひ申し上げます

新年あけましておめでとうございます！

昨年の終わりには経済状況の急変に伴い雇用環境の悪化となり、2009年は厳しい幕開けになりました。私どもの業務の柱でもある労務・法律相談も深刻な相談が今まで以上に多くなってきております。

当所は、昨年4月にこのあおぞらコンサルティングとして新たに開所し、皆さまの心温まるご支援により、新たな業務やお付き合いもさせていただくことができ、予想以上の業務を行うことができました。本当にありがとうございました。

また、昨年は労働関係法にとどまらず、「人と企業」に関わる民法や民事訴訟法、内部通報などの法律知識の研修を受講し、習得することができました。

今年のあおぞらコンサルティングは業務体制を社会保険労務士3名と受験生の4名でより高い専門性と

お客様の立場にたった対応を心がけ業務に取り組んで参ります。

また、今年の労働・社会関係を取り巻く状況は、すでに決まっている労働保険の保険料納付時期の変更、雇用保険料率の改定、年金関係保険料の改定、健康保険・出産育児一時金の改定、障害者雇用に関する改正のほか、雇用対策としての給付金、助成金等がスピーディに行われると思われま。また、派遣および育児・介護についての改定の動きは見逃せません。随時新しい情報が入りしだい、皆様へご案内をさせていただきます。

どうぞ、今年もお引き立てのほど、よろしくお願ひ申し上げます。



## 昨年の「あおぞらレター」の内容およびバックナンバー

詳細等はホームページでご覧いただけます。今年もみなさまにお役立ていただける内容を取り上げていきたいと思っております。

001号	最低賃金法が改正されます！！	010号	労働経済指標から見た今後の雇用状況を予測！？
002号	有期雇用(期間雇用)者の注意点	011号	外国人労働者を雇用する際の届出方法と罰則をご存知ですか？
003号	パート労働者などの賃金は？平成19年賃金構造基本統計調査(全国)結果より	012号	海外派遣時の社会保険料を軽減するには？ ～海外との社会保障協定締結～
004号	労働基準法から見た「管理監督者」と「管理職」の違い！	013号	懲戒処分の留意点 ～労働契約法も施行～
005号	メンタルヘルスに対する会社にとっての必要な対応	014号	派遣社員の活用にご注意ください！同一業務に派遣社員を活用する場合の受入期間制限について
006号	監督・指導の実施拡大	015号	景気低迷！！業績悪化の時の雇用調整・資金調達
007号	36協定の適切な届出を知っていますか？ ～36協定は届出をして初めて効力があります～	016号	いよいよ始まる裁判員制度 知っておきたい企業の取組状況とチェックポイントとは？
008号	「08年 夏季一時金妥結状況調査」発表 ～労働新聞調査結果～	017号	賃金不払残業 是正金額・是正企業数過去最高に！！
009号	書類の保存義務が何年あるかご存知ですか？	018号	雇止め時のトラブルを防止するために ～注意したい期間雇用者との契約のポイント～